

若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」 利用規約

若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」は、漁村体験や宿泊研修、スポーツ合宿、アクティビティー体験等がおこなえる施設です。

利用にあたっては、『若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」管理運営規程』及び『若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」利用に関する規程』、『若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」利用規約』を遵守して下さい。

記

① 申込方法

- (1) 利用開始日の14日前までに利用申請書・計画書を提出して下さい。
- (2) 利用申請書・計画書の入手方法及び提出先は次のとおりです。

[利用申請書・計画書の入手方法]

若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」ホームページから利用申請をダウンロードして下さい。

- ・ HP アドレス <http://www.fukui-ut.ac.jp/misakichi/>
- ・ みさきち受付窓口（福井工業大学 社会連携推進課内）
TEL 0776-29-2435

[提出先]

みさきち受付窓口（福井工業大学 社会連携推進課内）

- ・ E-mail の場合 misakichi@kl.mmnet-ai.ne.jp
- ・ FAX の場合 0776-29-7843

※利用内容によっては、利用施設の追加をお願いする場合がございます。

※利用申込書受理後、利用料金請求書を送付させていただきます。

② 利用料金

- (1) 利用料金は、別表「若狭町みさき漁村体験施設 料金表」をご参照下さい。
- (2) 利用料金は、利用料金請求書に基づき原則利用開始の3日前までに指定口座へ振込を完了して下さい。
- (3) 管理運営規程に従い返金対応となった場合、返金の際に生じる振込手数料は利用者負担となります。

[指定口座]

金融機関名	株式会社福井銀行
支店名	本店営業部
預金種目	普通預金
口座番号	6131437
口座名義	ガク) カナイガクエン ミサキチカイケイ

※利用開始3日前までに利用料金の入金がない場合、キャンセル扱いとします。万が一入金が遅れる場合には必ずみさきち受付窓口までご連絡下さい。

※利用者の責めに帰さない理由で利用ができない場合以外、原則既納された利用料金の返金はいりません。

[みさきち受付窓口 (福井工業大学 社会連携推進課内)]

TEL 0776-29-2435

③ 減免申請

- (1) 減免申請を行う場合には、減免申請書を利用申込書と併せて提出して下さい。その際、利用目的・内容がわかる実施要項等も添付して下さい。
- (2) 減免の採否については、後日みさきち受付窓口からご連絡致します。

④ 施設利用

- (1) 施設利用は、原則8:30~22:00までです。
- (2) 利用に伴う施設準備、片付け、グラウンド整備は、利用者にて行って下さい。

- (3) 各施設の概要は、別紙『若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」施設概要』をご参照下さい。
- (4) 利用内容によっては、利用施設の追加をお願いする場合がございます。
- (5) 利用内容が、管理運営規程に定められている施設利用の範囲を著しく超える場合には利用をお断りする場合がございます。

⑤ 宿泊利用

[宿泊室利用の場合]

- (1) 宿泊利用は、宿泊当日 15:00 チェックイン、翌日 10:00 チェックアウトです。
- (2) 別途宿泊者名簿をご提出下さい。
- (3) ご提出のあった部屋割りに合わせて各部屋へ人数分の布団類とシーツを準備しておきます。シーツ掛け、シーツ取り外しは、宿泊者にてお願い致します。また、お帰りの際には、シーツはたたまずに指定された箱へ入れて下さい。
- (4) おねしょ等により布団に汚損が発生した場合、布団クリーニング代 2,000 円を別途ご負担ください。
- (5) 非常時以外は、ベランダへ出ないでください。
- (6) 宿泊料に食事代は含まれておりません。
- (7) 浴室利用は、15:00~22:00 までです。
- (8) 当施設の消灯時間は、原則として 22:00 です。消灯時間を過ぎると正面玄関を施錠します。以後、出入りを行う場合には、保安上最終入館者が責任をもって施錠して下さい。

[キャンプ利用の場合]

- (1) キャンプ利用時のチェックイン・チェックアウトの時間は、お申込みいただいたグラウンド利用時間になります。
- (2) 別途宿泊者名簿をご提出下さい。
- (3) キャンプ利用料金の他にグラウンド利用料金が必要です。
- (4) キャンプ宿泊に必要な用具類は、全て利用者にてご準備下さい。
- (5) キャンプ設置場所は、管理者の指示に従ってください。
- (6) 浴室、洗濯機、乾燥機の利用が可能です。
- (7) 宿泊室の利用を別途希望される場合には、ご相談下さい。
- (8) キャンプ料に食事代は含まれておりません。

⑥ 食事の提供

- (1) 本施設から食事の提供は行いません。食堂に自炊ができる設備を整えています。無料で利用できますのでご活用ください。
- (2) 食事の手配をご希望される場合には、別途ご相談ください。

⑦ その他

- (1) 当施設の建物内及び施設内は全面禁煙となっています。喫煙は指定の場所のみでお願いします
- (2) 持ち込まれたものから出たゴミは、原則お持ち帰りください。
- (3) 忘れ物等は、原則6ヶ月保管後、破棄します。ただし、食品関係類は、衛生の都合上、発見次第破棄します。
- (4) 施設内(グラウンド含)において花火等を行う場合、必ず管理者の許可を得てください。許可なく花火等を行い火災等が発生した場合は、当方は一切の責任を負いません。